

令和3年7月23日

保護者各位

青島日本人学校
校長 渡邊 浩之

本校への入学及び編入学について

平素より青島日本人学校の教育活動に多大なる御協力を賜り有難うございます。

新型コロナウイルスの影響が続いておりますが、中国入国ビザ発給の規制緩和に伴い、今後中国（青島）へ渡航する児童生徒が増えると予想しております。本校への登校開始のために、諸手続きが必要となりますので、必ず事前に学校へ御連絡くださいますよう、お願いいたします。

なお、ビザ発給や招聘状取得などのための必要書類などの詳細については、本校では把握しておりませんので、中国政府の管轄部門へ直接お問い合わせください。

1. 渡航日（フライトナンバー）・隔離期間・登校開始日決定後の連絡について

青島に戻る際の渡航日（フライトナンバー）・隔離期間・登校開始予定日等について本校まで御連絡ください。（※分かり次第で構いません）

2. 隔離終了から登校までの流れについて

隔離終了後に入学・編入学の手続き・校長面談を実施し、その後正式に入学・編入学となります。（入学・編入学の手続きについては、下記の3. ①～⑦の書類等）

3. 入学・編入学手続きの際に必要な書類について

①政府発行の集中隔離解除通知のコピー（ある場合はPCR検査の陰性証明書のコピー）

②編入学に関する書類

日本などの本校登校前に在籍している学校の書類について

A. 日本の学校に在籍している場合

以下の書類を在籍している学校で受け取って、手続きの日に提出してください。

在学証明書

指導要録の写し（厳封）

健康診断表（歯の検査票を含む）（厳封）

教科書給与証明書

B. 体験入学をしている場合

体験入学時の出席証明書（体験入学の期間を証明できるものであれば可）

③本人及び保護者のパスポート（学校にてコピーをさせていただきます。）

④『入学・編入学誓約書』『入学・編入学申込書』（※HPに様式を掲載）

※事前に準備ができない場合は、入学・編入学手続きの際に記入していただきます。

⑤入学金（新入学及び編入学、復学で退学後1年を超えている場合）

※なお、復学の場合は「青島日本人学校授業料等に関する規則」第1条による。

⑥授業料不足分（不足がある方のみ個別に連絡します）

⑦その他必要書類（必要な書類がある場合は個別に連絡します）

4. 登校の際の準備について

- ①山東省健康通行証のコピー（※HP参照）
- ②健康チェックカード（※HPに様式を掲載）
 - ※山東省健康通行証のコピーが準備できない場合⇒健康チェックカード①
 - ※山東省健康通行証のコピーが準備できる場合⇒健康チェックカード②
- ③その他必要な教科書・上履き・弁当・体育服等（個別に連絡します）
 - 海外子女教育財団に問い合わせをし、本校で使用する教科書を持参してください。
 - ※HPの『編入学・通学』ページの『学用品一覧』参照

5. 隔離期間中のオンライン授業について

日本等から青島へ戻ってくる場合の隔離期間中の学習支援として、オンラインで授業参加することができます。希望される場合は事前に学校へ御連絡をお願いいたします。

なお、オンラインでの授業参加の期間の学費については、本校の「授業料等に関する規則」に則るものとします。詳細については個別にお問い合わせください。

※事前に申し出のあった期間において、通信トラブル等があった場合もオンライン授業を実施したものと扱いますので、御理解をお願いいたします

6. 証明書の発行について

招聘状取得などのために本校の在籍証明書等が必要な場合は本校までお申し出ください。その際に在学証明書等の受け渡しの方法についても御連絡をお願いします。直接来校される場合は、平日 8:30~16:30 をお願いします。

7. 受験の際の帰国子女枠について

中学校受験や高等学校受験を帰国子女枠で検討されている方は、個別に受験予定の中学校や高等学校、都道府県の教育委員会へお問い合わせください。

※『青島日本人学校への在籍期間』と『日本の学校への在籍期間』の取り扱い等についての確認が必要になります。（各学校や都道府県の教育委員会によっては対応が異なる場合があります。）

8. 登校後に提出が必要な書類について

（※登校初日以降に学校にて配布いたしますが、HPにも様式を掲載してあります）

- 肖像権に関する調査
- 食品・食物アレルギー調査
- AED同意書
- 家庭環境票（編入学の児童生徒については以前のものを使用します）
- 保健調査票（編入学の児童生徒については以前のものを使用します）
- 感染症予防誓約書
- 食品管理誓約書 等

※不明な点につきましては、本校まで直接お問い合わせください。